

民間放送から見たデジタル空間の情報流通 に関する課題

2024年5月30日

一般社団法人 日本民間放送連盟

- デジタル空間における情報流通の健全性や、広告収入を基盤としたビジネスモデルについて問題意識を持ち、検討を進める本検討会に敬意を表します。
- 過日プレゼンを行ったNHKや日本新聞協会と同様、民間放送は正確な情報発信を通じて、情報空間の健全性を維持するための役割を果たしています。
- 本日は特に、「広告のエコシステム」と「ビジネス」の側面に重点を置いて、民間放送の考えを述べます。

1. インターネット広告には多くの課題

- 広告関係団体の皆様が本検討会で指摘しているとおおり、インターネット広告には、アドフラウド、ビューアビリティ、ブランドセーフティなど多くの課題がある。
- 最近では、SNS上で著名人や有名企業の名前や写真を無断で利用した投資詐欺広告が増え、被害者が出ている

【山口有希子氏(日本アドバタイザーズ協会デジタルメディア委員会委員長)】

- プラットフォーマーの審査が甘いと、不健全な広告やメディアが増えていく
- 被害者は、きちんとした広告を出して正しく消費者とつながりたいと思っている広告主、そして、人とお金をかけて正しい情報をつくっているクオリティの高いメディアの方々
- クオリティの高いメディアが正しいニュースやコンテンツを作ろうとしたときに、そこに対してのマネタイズができなくなってしまう

「第12回デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」(2024年3月15日)

【日本インタラクティブ協会】

- デジタル広告の取引では効率化が進む一方で品質の確保が課題となっている。
- 課題は大きく2つ。1つはアドフラウド対策…もう1つはブランドセーフティの確保

「第13回デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」(2024年3月19日)

2. コンテンツの違法アップロードについて

「YouTube上で、現在放送中のテレビ番組が違法にミラーリング配信され、公式の放送のすぐ下に表示されているような事例があり、TVerでの同時配信の取組を台無しにするような事態」が起きている（中島博之弁護士）

「文化庁文化審議会著作権分科会政策小委員会」(2024年2月6日)

- 数多くのテレビ番組・ラジオ番組が違法にアップロードされている
- 在京キー局が、昨年1年間に削除要請しただけで、約391,000件の違法アップロード
- 違法アップロードされた番組に含まれる権利は、出演者、原作者、脚本家、作詞家、作曲家、レコード会社、制作者など多数

2. コンテンツの違法アップロードについて

●2023年（度）の違法動画の削除要請状況

| | 期 間 | 件 数 | 備 考 |
|--|-----------------|-----------|--|
| ① 各社での削除要請 | 2023年1～12月 | 約391,000件 | <ul style="list-style-type: none"> 在京テレビ5社による削除要請の合計数 件数は、主なSNSや動画サイト（例：YouTube、bilibili、TikTok、Facebook、Instagramほか）が対象 その他、各社ごとのルールに応じて、件数に含まれていない削除要請も行っている |
| ② 放送サービス高度化推進協会（A-PAB）の事業による削除要請（削除要請システム） | 2023年4月～2024年3月 | 約39,060件 | <ul style="list-style-type: none"> NHK・在京テレビ5社と、その他地上民放約70社の削除要請の合計数 主なSNSや動画サイト（例：TikTok、bilibili、X（旧Twitter）、YouTubeなど）が対象 対象サイト内のクローリングにより検知された違法動画および各社が自ら発見した違法動画の削除要請を行っている |
| ③ 放送サービス高度化推進協会（A-PAB）の事業による削除要請（通報窓口） | 2023年4月～2024年3月 | 約53,000件 | <ul style="list-style-type: none"> 同協会が設置している違法動画の通報窓口へ寄せられた情報をもとに削除要請を行っている |

※このほかにも、コンテンツ海外流通促進機構（CODA）の枠組みでの削除要請など、上表の件数に含まれていない削除要請も行っている

※自動検知や通報をもとにした削除要請については、違法動画であるかどうかの判断を原則として放送局が行っている

- 違法アップロードコンテンツに大手広告主の広告が表示されることが多々ある
- その広告費は、違法にアップロードした人とそのプラットフォームを運営する事業者の手に渡っており、制作者や権利者には還元されない
- 不正・不法なふるまいにより、日本のコンテンツ制作のエコシステムが大きく毀損されている状況

構成員限り

3. 民放コンテンツの改ざんについて

- 改ざんは、権利者の権利を侵害する違法行為であり、番組や番組出演者、アナウンサーを騙った動画や広告、ディープフェイクは、放送局や関係者に対する信頼を毀損する行為
- 投資詐欺広告やディープフェイクに民放のコンテンツが改ざんされ使われている



「日テレNEWS24」を騙る岸田首相の演説映像



日本テレビの「news every.」やBS日本の「深層NEWS」の映像を悪用した投資詐欺広告

I. 民放から見たデジタル空間の情報流通に関する課題



テレビ朝日の「徹子の部屋」の番組名と出演者名を騙った投資詐欺広告



TBSの「news23」が放送した、小川 彩佳キャスターとソフトバンクグループの孫正義社長の対談を加工して一部を切り取り捏造し、投資詐欺の記事



テレビ東京の水原アナウンサーの写真を悪用し、米テスラのイーロン・マスク氏が投資勧誘しているように見せるニュース仕立てのディープフェイク

川島:「そうですね、もう僕の手にも負えません。まあ、僕がこのプラットフォームを使い始めてからもう3年になります。皆さんがすることは、このリンクを使って登録して、プラットフォームマネージャーからの呼び出しを待ち、最低36600円の入金をすることだけです。この金額は、プログラムが正常に機能するために必要な最低額なんです。それが済んだら、後はプラットフォームのプロのトレーダーチームに任せれば良いだけです。後は、株員の権限と収益の引き出しを行うだけです。」

白石家さん:「このプログラムの仕組みと、あなたと同じように稼ぐ方法を教えていただけますか?」

川島:「何のスキルも知識も必要ありません。スマホを渡していただければ、僕がMatrixatoriに登録し、インタビュー後にいくらかの額が自動的に確認することができます。」

白石家さんが川島明のスマホを手渡した、わずか数分で早くも個人口座が作られ、既に最低限の入金が済まされていました。



白石家さん:「これだけでいいですか? 次は何をすればいいのでしょうか?」

川島:「他にすることはありません。20分後にどれだけ額が上がるか見てみましょう。」

白石家さん:「もし本当に効果があるのなら、最低入金額を持っていない日本人はどうすればいいのでしょうか?」

川島:「僕がMatrixatoriを知った時は、ちょうどレヂミックが騒がっていた時期だったので、お金が残っていませんでした。代わりに、クレジットカードで資金を調達することもできます。お金は使わないと意味がありません。このチャンスをお見逃しください。」

それから約20分後、白石家さんの株員を確認する時間がやってきました。

川島:「それで、この20分間でいくらか額が上がりましたか?」

フジテレビの「ホンマでっか!?TV」の番組名と出演者を騙った投資詐欺広告

- こうした違法行為によって重大な被害を受けるのは、日々インターネットを使用するユーザーです。
- 明らかな違法行為を含む、多く課題を抱えているインターネット広告費に圧迫されるかたちで、テレビ・ラジオ局の収入が減少し、民間放送が公共的使命を果たす経済的基盤が脅かされている面があります。
- まさに、悪貨が良貨を駆逐する状況とも言えます。

Ⅱ. デジタル空間での民放の取り組み

1. デジタル空間でも確かな報道・健全な娯楽を提供

- 「放送」を通じて信頼できる情報や健全な娯楽を供給
- 近年はデジタル空間にも放送由来のコンテンツを供給。自社サイトやアプリだけでなく、系列でまとめたり、外部プラットフォームにも提供
- 能登半島地震では被災地の正確な情報を社会に届けるために、より多くの人々が日常的に目にする場所(TVer)で発信



Ⅱ. デジタル空間での民放の取り組み

Y!mobile 23:57 66%

TBS NEWS DIG Powered by JNN

ニュース 深掘りDIG LIVE・動画 地域

トップニュース 明日の天気 東京都港区 25°C/21°C

鈴木康友 53分前
立民・国民など推薦 元浜松市長・鈴木康友氏が当選確実に 静岡県...

被害者男性と元交際相手の間に「金銭トラブル」が多摩川沿いスーツケース...
TBS 6時間前

新小結・大の里が史上最速Vの快拳！幕下デビュー7

Today ニュース 天気 防災 マップ

ニュース専用アプリの提供も

YouTube 銀行の“新しい”店舗が続々登場
川崎市 中原区
三井住友信託銀行 コンサルプラザ武蔵小杉 開店記念 2024年5月24日
コンサルプラザ武蔵小杉 三井住友信託銀行
三井住友信託銀行がキャッシュレス店舗オープン 銀行の新型店舗相次ぐ (2024年5月24日)

動画共有サイト、SNSの公式チャンネルでもニュースを提供

Ⅱ. デジタル空間での民放の取り組み

11



ローカルテレビ局でも約半数が独自アプリで地域ニュースや情報を発信する取り組み



能登地震半島地震の際には、TVerにおいて5つの系列全てで、緊急報道特番をリアルタイム配信（画面は日本テレビの例）

2. TVerでは放送における基準を指針として広告審査

【民放連放送基準】

第13章 広告の責任

(89) 広告は、真実を伝え、視聴者に利益をもたらすものでなければならない。

(90) 広告は、関係法令などに反するものであってはならない。

(91) 広告は、健全な社会生活や良い習慣を害するものであってはならない。



- 視聴者(消費者)保護のために各社は番組基準や内規・ガイドラインを定め、広告主の業態審査と個別の広告表現について考査。
- 絵コンテや素材を一本ずつプレビューし、虚偽や誇大、優良誤認、法令違反、不適切な表現等がないかチェックし、必要に応じて広告会社を介し改稿要請。
- 視聴者保護、青少年保護の観点から、民間放送は各業界の自主基準を尊重し対応。

- TVerの場で放送局は、放送と同じようにすべての企業の業態考査とすべての素材を考査
- TVerは広告審査を通過したものしか流れない点に、広告主の皆様から評価をいただいている

【宍戸常寿座長】

「言論ないし意見情報の市場と、現在のデジタル空間における経済的なエコシステム、インセンティブをそれぞれ事業者、プレイヤーが持っている構造の掛け合わせの中で、様々な問題が起きてきている。そこをどう正のスパイラルの方向に持っていくか」

「第17回デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」(2024年4月15日)

1. 違法アップロードの削除や抑制

- 違法アップロードや放送コンテンツの改ざんについて、プラットフォーム事業者に真摯な対応を求める
- 違法・悪質動画の検出や指摘に、現状ですでに時間的にも労力的にも大きなコストがかかっている
- より効果的、効率的に削除できる環境整備が必要
- 違法アップロードを未然に防ぐ措置も必要。ユーザーが違法なアップロードを行わないような積極的なキャンペーンの展開も一案

<違法・悪質サイトの検出・指摘にコストがかかっている事例>

番組の画像を無許可で使用し、投資詐欺に陥れるような偽記事サイトを発見。調査したところ、当該サイトはフランスのサーバ上に蔵置され、米国のCDNを通じて配信されていたことが判明した。

当該CDNを通じて対象のサーバ運営会社に削除を要請したが、対応がなされなかった。

2. 透明性の確保

- 情報流通を担う責任ある立場として、プラットフォーム事業者の透明性の確保に一層の取り組みを期待

(例えば...)

- 権利侵害コンテンツ、偽・誤情報(にせ・ごじょうほう)やディープフェイクがどの程度あるかについての情報を開示してほしい。全数を把握することは不可能でも、サンプリングの調査の結果であれば、可能ではないか
- コンテンツモデレーションやレコメンドシステムのアルゴリズムの公開を進めるべきではないか
- 偽・誤情報(にせ・ごじょうほう)の掲載や拡散を未然に防ぐ措置や、掲載されたら速やかに削除し、その措置を公開するべきではないか
- ユーザーの判断の一助となるように、OP(オリジネーター・プロフィール)やC2PAなどの来歴情報提示技術への積極的な対応も一案

3. 広告に関する基準の公表

【日本アドバイザーズ協会「社会問題化するデジタルメディア上の詐欺広告に対する緊急提言」(2024年5月17日)】

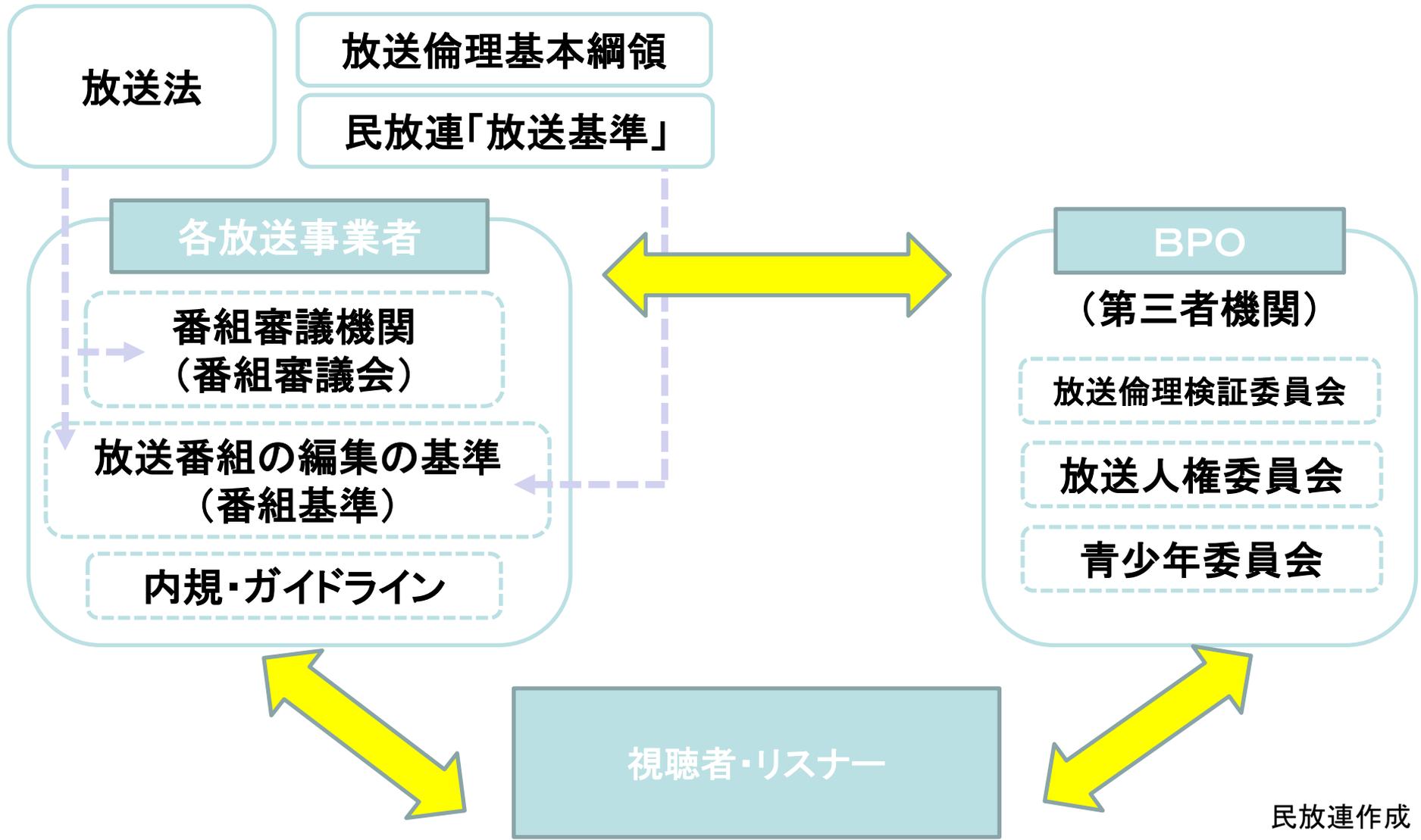
■ プラットフォーマー

アドバイザーが安心して広告を掲出するために、自社サイトのコンテンツや取り扱う広告、および広告掲載先のメディアの品質管理に責任を果たすべきである。

- 広告取引に関するプラットフォームとしては、そこから直接の収益をあげている以上、より重い責任を負っている
- 広告産業や広告行為に対する信頼感やイメージを毀損しないように、広告に関する審査やモデレーションの基準の整備・公表を求める

- 民間放送は表現の自由と民主主義を守るために、自主自律でさまざまな取り組みを行い、コストをかけ、経験を積んできました。取材・報道や広告審査は、テクノロジーを利用しつつも、基本的には人(社員やスタッフ)の目や手を使って行っています。
- 法的に義務付けられた番組基準、番組審議会という仕組み、放送界全体で自主的に設置したBPOなど、視聴者からのフィードバックを踏まえて、番組を向上させていく体制を整えています。そのほか民放局は、出前授業の実施などを通じ、ネット空間を含めた青少年のメディアリテラシーの向上に寄与する活動も積極的に展開しています。

民間放送の自主・自律の仕組み



民放連のメディアリテラシー活動助成事業

2012年度から民放連会員社のメディアリテラシー活動を対象に助成を実施。

▼2024年度助成対象事業

- テレビが発信する情報への「考慮」と「判断」を学ぶ～考査とニュースの現場から（テレビユー福島）
- Daiichi-TV メディアリテラシー シンポジウム「災害情報のウソ・ホント メディア情報を読み解く」（仮）（静岡第一テレビ）
- 新型コロナウイルス拡大初期から学ぶ「情報リテラシー」（北陸朝日放送）
- 初体験！？インターネット『のない世界』・『だけの世界』～知ろう！変わる伝え方、伝わり方～（中京テレビ放送）
- 優しいテレビを考える～外国人の目線に立ったメディア～（山口放送）
- 「ふるさとCM」制作を通してのメディアリテラシー教育（学校教育連携）（熊本朝日放送）

▼2023年度以前の助成事業の一覧は、民放連ウェブサイト（<https://j-ba.or.jp/category/broadcasting/jba101049>）に掲載。

民放連の助成事業は民放全体のメディアリテラシー活動のごく一部。在京キー局などは独自に、学校を対象にした出前授業などを実施している。

- 表現や内容の規制については、原則として慎重であるべきとの立場です。ただし、明らかに違法な事例に対しては、国や行政機関が適切に対応措置をとることを望みます。
- 表現の自由を侵さない前提で、プラットフォーム事業者に一定のルールの策定と履行を求める制度が必要です。今国会で成立した情報流通プラットフォーム対処法は、誹謗中傷に関しプラットフォーム事業者などに「対応の迅速化」と「運用状況の透明化」を罰則付きで義務づけており、インターネット上の権利侵害や偽情報を考えるうえでも、参考になる法改正と考えます。
- 民間放送は健全な言論空間と民主主義の維持・保全に貢献するために、必要に応じて、プラットフォーム事業者、広告主、視聴者・リスナーのみなさま、国や行政機関と対話を重ねてまいります。